



# 平成27年9月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成27年11月12日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社CRI・ミドルウェア  
 コード番号 3698 URL <http://www.cri-mw.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役コーポレート本部長  
 定時株主総会開催予定日 平成27年12月17日  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 有

(氏名) 押見正雄  
 (氏名) 田中克己  
 TEL 03-6418-7083  
 有価証券報告書提出予定日 平成27年12月18日

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成27年9月期の連結業績(平成26年10月1日～平成27年9月30日)

### (1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年9月期	1,195	4.4	266	23.8	261	17.9	161	13.7
26年9月期	1,145	15.9	215	213.0	222	166.6	141	166.8

(注) 包括利益 27年9月期 166百万円 (41.1%) 26年9月期 148百万円 (131.9%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
27年9月期	37.95	33.86	13.1	17.5	22.3
26年9月期	36.61	—	15.8	19.4	18.8

(参考) 持分法投資損益 27年9月期 一百万円 26年9月期 一百万円

- (注) 1. 当社株式は、平成26年11月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、平成27年9月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から平成27年9月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。  
 2. 当社は、平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、また平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 平成26年9月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当該期間において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
27年9月期	1,729	1,470	85.0	340.44
26年9月期	1,245	971	78.0	251.25

(参考) 自己資本 27年9月期 1,470百万円 26年9月期 971百万円

(注) 当社は、平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、また平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行なっております。1株当たり純資産は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
27年9月期	104	△119	319	1,034
26年9月期	216	△13	△2	719

## 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
26年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	0.0	0.0
27年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	0.0	0.0
28年9月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		0.0	

## 3. 平成28年9月期の連結業績予想(平成27年10月1日～平成28年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	629	4.8	81	△41.3	81	△38.8	54	△31.8	12.50
通期	1,400	17.1	320	19.9	320	22.2	214	33.1	49.55

※ 注記事項

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無  
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示  
① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無  
② ①以外の会計方針の変更 : 無  
③ 会計上の見積りの変更 : 無  
④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	27年9月期	4,318,200 株	26年9月期	3,868,200 株
② 期末自己株式数	27年9月期	— 株	26年9月期	— 株
③ 期中平均株式数	27年9月期	4,244,885 株	26年9月期	3,868,200 株

(注) 当社は、平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、また平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成27年9月期の個別業績(平成26年10月1日～平成27年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年9月期	1,195	4.4	266	23.9	260	18.0	160	14.7
26年9月期	1,145	15.8	214	214.0	221	168.9	139	167.6

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
27年9月期	37.78	33.71
26年9月期	36.16	—

- (注) 1. 当社は、平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、また平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、平成26年9月期において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
27年9月期	1,722	1,460	84.8	338.24
26年9月期	1,246	969	77.7	250.51

(参考) 自己資本 27年9月期 1,460百万円 26年9月期 969百万円

(注) 当社は、平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産」を算定しております。

2. 平成28年9月期の個別業績予想(平成27年10月1日～平成28年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	629	4.8	81	△38.8	54	△31.8	12.50
通期	1,400	17.1	320	22.3	214	33.1	49.55

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、連結財務諸表に対する監査手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.2「1.経営成績・財政状態に関する分析(1)経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析 .....	2
(1) 経営成績に関する分析 .....	2
(2) 財政状態に関する分析 .....	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当 .....	4
(4) 事業等のリスク .....	5
2. 企業集団の状況 .....	7
3. 経営方針 .....	8
(1) 会社の経営の基本方針 .....	8
(2) 目標とする経営指標 .....	8
(3) 中長期的な会社の経営戦略 .....	8
(4) 会社の対処すべき課題 .....	8
(5) その他、会社の経営上重要な事項 .....	8
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方 .....	9
5. 連結財務諸表 .....	10
(1) 連結貸借対照表 .....	10
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 .....	12
連結損益計算書 .....	12
連結包括利益計算書 .....	13
(3) 連結株主資本等変動計算書 .....	14
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書 .....	15
(5) 連結財務諸表に関する注記事項 .....	16
(継続企業の前提に関する注記) .....	16
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) .....	16
(セグメント情報等) .....	17
(1株当たり情報) .....	19
(重要な後発事象) .....	19

## 1. 経営成績・財政状態に関する分析

### (1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国、特に中国経済の減速により、先行き不透明な状況ではありますが、原油安による影響や各種政策効果による一定の景気浮揚効果は出ており、力強さに欠けるものの、長い低迷期から抜け出し、緩やかながらも回復基調が持続しております。

ゲーム分野におきましては、スマートフォン（以下、「スマホ」と記載）向けアプリの市場は、成長スピードに落ち着きがみられるものの、市場の拡大は継続しております。一方で国内の家庭用ゲーム市場においては、大型のヒットタイトル不足、ハードウェア販売の伸び悩みにより、依然として厳しい市場環境となっております。

次に、遊技機分野におきましては、人気の高いパチンコ・パチスロ機の販売は堅調に推移しているものの、昨年の型式試験の運用変更による影響を受け、特にパチスロ機の販売は低迷が懸念されます。

これらの状況下、当社グループでは、当社製ミドルウェア（以下、「CRIWARE」と記載）のゲーム分野向け新規採用数が安定的に伸び、実績合計 3,146件 と堅調に推移しております。特に注力しているスマホアプリ向けライセンス販売強化のため、独自の販売チャネルを有するパートナー企業との業務提携やアプリ開発のボトルネックを解消する技術提供、楽曲解析ミドルウェア製品開発などを進めてまいりました。

遊技機分野では、半導体メーカーへのCRIWAREの供給や特定顧客のハードウェア向けカスタマイズ開発など、厳しい市場環境の中、実績を積み重ねてまいりました。

また、新規分野である医療・ヘルスケア向けの展開では、タブレット端末を活用したクリニック向け予約システムの開発、大学病院の実証実験にプロジェクトパートナーとして参画し、当社が強みを持つユーザーインターフェース技術の提供やネットワーク構築の支援を行うなど、積極的な取り組みを行ってまいりました。

このような結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,195,571千円（前連結会計年度比4.4%増）、営業利益266,946千円（前連結会計年度比23.8%増）、経常利益261,778千円（前連結会計年度比17.9%増）、当期純利益161,102千円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。

平成28年9月期においては、ゲーム分野における、スマホアプリ開発会社への提案強化による新規顧客の開拓、遊技機分野においては、チップ・ボード製造メーカーとの協業強化により、収益性の向上を目指しております。また、エンターテインメント以外の新規分野での事業展開のための研究開発を推進してまいります。

これらの施策に伴い、売上高1,400百万円（前連結会計年度比17.1%増）、営業利益320百万円（前連結会計年度比19.9%増）、経常利益320百万円（前連結会計年度比22.2%増）、当期純利益214百万円（前連結会計年度比33.1%増）を見込んでおります。

### (今後の見通し)

平成28年9月期の売上は、以下の分野に区分して、売上を見込んでおります。

すなわち、ゲーム分野、遊技機分野、医療・ヘルスケア分野、新規分野の4つであります。

ゲーム分野は、許諾売上を中心に、前年対比約26%増加の722百万円と見込んでおります。

上記722百万円の内訳としては、個別の家庭用ゲームタイトル向けについては、ミドルウェアの採用見通し、想定される発売時期、販売本数等に基づいて、266百万円と見込んでおります。日本での家庭用ゲーム機向けの許諾売上は、平成27年9月期とほぼ横ばいの見込みながら、海外での売上増加を見込んでおります。また、スマートフォンアプリ向けの売上は、アプリの配信期間中は毎月定額での売上計上となるため、アプリの開発動向、採用意向等を把握しながら売上の予想を行っており、205百万円と見込んでおります。

遊技機分野は、前年対比約9%減少の332百万円と見込んでおります。

同分野におきましては、平成27年9月期に引き続き、遊技機の規制変更等の影響やメーカー間の競争激化により、厳しい市場環境が続くものと考えており、顧客要望によるカスタマイズ開発の案件受注が前年を下回る見込みであります。

しかしながら、新規チップ向けの当社ミドルウェアの提供による許諾売上が伸びる見込みであり、当社ミドルウェアが組込まれた半導体の出荷状況や個別の商談状況、顧客の発注意向等を勘案して、売上の予想を行ってまいります。

医療・ヘルスケア分野は、前年対比約6%増加の151百万円と見込んでおります。

モバイルデバイス向けの許諾売上は、年間契約による更新案件が中心のため、概ね見込み通りで進捗しております。その他、受託開発案件の受注見通しについては、顧客との商談状況を勘案して、売上の予想を行っております。

新規分野は、上記3分野に該当しない案件を精査し、区分しており、新規市場、新規商品の売上を中心に194百万円を見込んでおります。

受託開発案件の受注見通しについては、顧客との商談状況や、新規市場の市場動向を勘案して、売上の予想を行っております。また、新規市場向けのミドルウェアや、スマートフォン向けアプリの提供など、新規商品による許諾売上も見込んでおります。

以上の見込みを基に、通期の売上金額を算出しており、平成28年9月期は前年対比17.1%増収の1,400百万円を見込んでおります。

営業利益につきましては、上記の売上予想を前提とした売上原価、販売管理費を算出した金額を基に、予測しており、主に売上拡大に向けて、開発人員の増加や、海外展開に伴う諸経費を見込んでおります。

また、必要に応じて社外の人員（外注、業務委託等）を活用していく見込みであります。

平成28年9月期の営業利益は前年対比19.9%増益の320百万円を見込んでおります。

また、経常利益につきましては、特に大きな営業外収益、営業外費用は見込んでおりませんので、営業利益と同じく前年対比22.2%増益の320百万円を見込んでおります。

当期利益につきましては、経常利益に、税金費用等の見込額を算出した結果として214百万円と見込んでおります。

なお、平成28年9月期におきましては、特別損益の発生は見込んでおりません。

## (2) 財政状態に関する分析

### ① 資産の部

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末に比べて484,351千円増加し、1,729,933千円となりました。これは主に、「有価証券」の増加（前連結会計年度末比400,000千円の増加）によるものであります。

### ② 負債の部

当連結会計年度末の負債の部は、前連結会計年度末に比べて13,838千円減少し、259,835千円となりました。これは主に「未払費用」の減少（前連結会計年度末比37,522千円の減少）、「未払金」の増加（前連結会計年度末比9,383千円の増加）、「退職給付に係る負債」の増加（前連結会計年度末比8,644千円の増加）及び「役員退職慰労引当金」の増加（前連結会計年度末比6,847千円の増加）等によるものであります。

### ③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部は、前連結会計年度末に比べて498,190千円増加し、1,470,097千円となりました。これは、主に公募増資、第三者割当増資に伴う「資本金」の増加（前連結会計年度末比165,600千円の増加）、及び「資本剰余金」の増加（前連結会計年度末比165,600千円の増加）によるものであります。

### ④ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて315,249千円増加し、1,034,598千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は104,947千円（前連結会計年度は216,942千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上261,778千円、売上債権の増加額59,428千円及び未払費用の減少額37,554千円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は119,791千円（前連結会計年度は13,116千円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出100,000千円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得た資金は319,044千円（前連結会計年度は2,000千円の支出）となりました。これは主に平成26年11月26日を払込期日とする公募増資及び平成26年12月9日を払込期日とする第三者割当増資による収入331,200千円によるものであります。

	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
自己資本比率 (%)	79.1	78.0	85.0
時価ベースの 自己資本比率 (%)	—	—	310.8
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (%)	—	—	—
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値を用いて計算しております。

2. 時価ベースの自己資本比率については、平成25年9月期末及び平成26年9月期末時点においては、当社株式は非上場であり、時価が把握できないため、記載しておりません。

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率については、上記いずれの期においても期末の有利子負債残高が存在しないため、記載しておりません。

4. インタレスト・カバレッジ・レシオについては、平成25年9月期、平成26年9月期及び平成27年9月期において有利子負債が存在せず利払いがないため、記載しておりません。

### (3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

しかしながら、当社は、成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため配当を行っておりません。

なお、当事業年度の剰余金の配当についても無配としております。今後の内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとはいえない内容についても、投資家の投資判断において重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

なお、当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生回避や、万が一発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。

また、本項の記載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、本項における記載事項は、本決算短信発表日現在における当社の認識を基に記載したものであり、将来の環境の変化等によって、本項の認識が変化する可能性があります。

①株式会社セガホールディングス、サミー株式会社及びセガサミーホールディングス株式会社との関係について

取引関係においては、株式会社セガホールディングスはゲーム業界においてスマートフォン向け、家庭用ゲーム機向け、業務用ゲーム機向けの3分野で世界展開をしており、現在当社の重要な顧客の1社です。平成27年9月期における取引関係は、当社から株式会社セガホールディングスに対するミドルウェアの許諾販売取引、受託開発業務取引等で155,000千円（当社グループの売上高全体に占める割合は13.0%）となっております。

また、当社からサミー株式会社に対するミドルウェアの許諾販売取引、受託開発業務取引等で75,844千円（当社グループの売上高全体に占める割合は6.3%）となっております。

人的関係においては、当社は、株式会社セガホールディングスの事業支援部参事の金成壽及氏を監査役として招聘しておりますが、この招聘は、同氏が金融機関時代及び株式会社セガの管理部門で培った識見等を当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実に資するためのもので、当社と株式会社セガホールディングス、サミー株式会社及びセガサミーホールディングス株式会社の間には同氏以外の受入出向、派遣出向や兼任はなく、経営管理面において一切の制約は受けていません。

株式会社セガホールディングス、サミー株式会社は一取引先ですが、平成27年9月期における当社グループの売上全体に占める金額は、株式会社セガホールディングスが155,000千円（割合は13.0%）、サミー株式会社が75,844千円（割合は6.3%）であることから、この2社が、様々な理由で当社ミドルウェアの使用を大きく低下させた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②事業内容に関するリスクについて

a. ゲーム市場の動向が与える影響について

家庭用ゲーム機向けのゲームは、根強いファンも多く、急激な市場の縮小は起こりにくいと思われませんが、ゲームソフトメーカーが家庭用ゲーム機向けタイトル開発から撤退が拡大した場合等においては、当社グループの業績に影響をもたらす可能性があります。

また、現在の日本のスマートフォンアプリ市場においては、シェアの大部分を日本のゲーム（アプリ）会社が押さえていることもあり、まず日本のゲーム（アプリ）会社への営業展開を優先しております。しかしながら、この市場では、家庭用ゲーム機市場と異なりシェアの急激な変動が起こる可能性があります。もし、海外のゲーム（アプリ）会社が日本の市場を短期に席卷し、当社の海外ゲーム（アプリ）会社に対する事業展開が遅れた場合、当社グループの業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

b. 遊技機市場の動向が与える影響について

当社売上の第2の柱が遊技機向けミドルウェアの許諾販売及び関連する受託開発で、平成27年9月期のこの分野での売上の全体に占める割合は30%程度です。遊技機市場は一定規模のハード更新需要があり、当社が提供する映像・音声技術の潜在需要が高いことから、シェアの拡大余地は大きいと判断しておりますが、法令・規制の変更などにより、市場規模が急速に縮小した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c. 競合に関するリスクについて

当社の主要製品である音声・映像関連ミドルウェアを開発・販売しているいわゆる競合会社は、現状において国内には存在していません。海外には一部競合する会社がありますが、日本での事業展開は極めて限定的です。当社は自社技術に一層の磨きをかけるとともに、営業努力で日本におけるシェア拡大と、海外展開を図ってまいります。また、この分野における技術は、一朝一夕で蓄積できるものではなく技術ノウハウの蓄積が他社の参入障壁になっていると考えます。しかしながら、今後、海外の競合会社が日本でのシェアを拡大する可能性、新たな会社が類似のミドルウェアを開発しシェアを伸ばす可能性は皆無とは言えず、それらの場合には当社グループの業績に影響を与えることがあります。

③会社組織のリスクについて

人材の確保及び育成並びに技術者の退職等に関連するリスクについて

当社グループの事業は高い技術力が必要とされ、優秀な技術者を確保し育成することが極めて重要であります。そのため当社グループでは、高い資質を持つ社員を厳選して定期的に採用し、技術面と人格面からの育成に注力しております。また、社員が常に高いモチベーションを持って働けるよう、職場環境の向上や企業風土の醸成を心がけています。

しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適切な人材を十分確保できなかった場合には当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後において、もし技術者の退職者が一時的に多数発生した場合、当社グループの技術力や開発力が低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④その他

a. 新株予約権（ストックオプション）の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役職員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、会社法の規定に従って新株予約権を付与しております。

本平成27年9月末日現在、新株予約権による潜在株式数は572,400株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合、発行済株式総数4,318,200株の13.2%にあたり、将来的にこれらの新株予約権が行使された場合は当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社グループの株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

b. 特許など知的財産や訴訟に関するリスクについて

当社のミドルウェア技術は、公開された音声・映像規格に準拠したデジタルデータ処理技術ですが、特許の出願や取得を積極的には行っておらず、その理由は次のようなものです。

- ・特許出願は保有する技術内容を詳細に公開することであり、第三者が盗用する危険性を持つ。しかも、第三者が盗用した場合、ソフトウェアの性質から盗用を断定することが困難である。



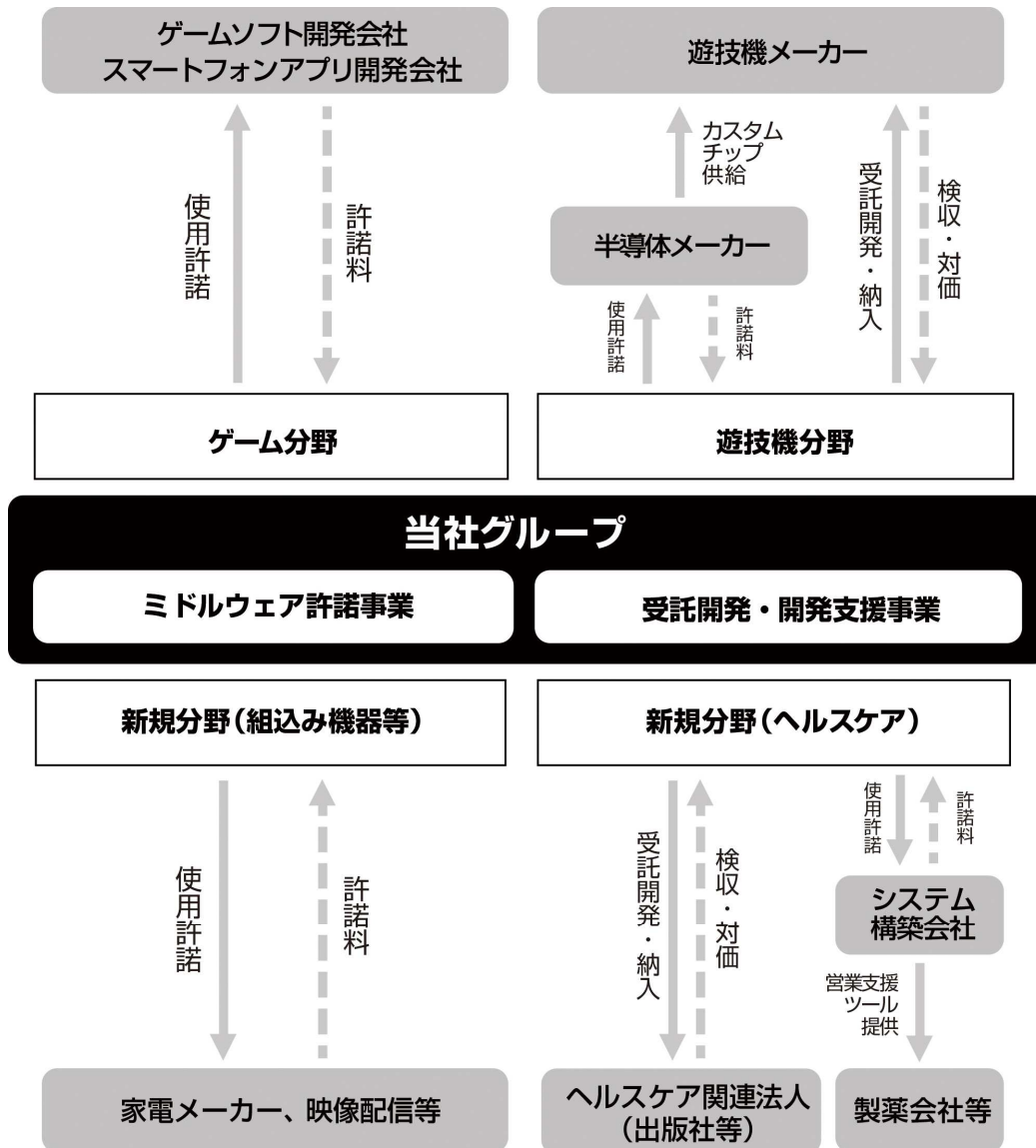
## 2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社であるCRI Middleware, Inc. の2社で構成されております。

当社では、ミドルウェアの研究開発と、許諾販売を主要な業務としております。また、ミドルウェアに関連する受託開発業務も一部行っております。

連結子会社であるCRI Middleware, Inc. は、米国カリフォルニア州において、主に欧米の取引先に対するミドルウェアの使用許諾販売・サポート業務を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「音と映像で社会を豊かに」を企業理念に掲げ、設立以来、感動を伝える音声・映像関連の独自技術の研究開発を通じて、豊かな社会の創造に貢献する企業となることを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高および経常利益を重要な指標としております。また、事業を展開する上での重要な構成要素として、当社製品ブランド「CRIWARE」の許諾件数（採用数）を重要な指標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、設立以来、主に音声・映像関連の技術を得意として研究開発を行い、ミドルウェア製品ブランド「CRIWARE（シーアールアイウェア）」として、エンターテインメント分野を中心に展開してまいりました。今後は、近年のスマホアプリ市場の拡大など、環境の変化に柔軟に対応していくとともに、海外市場における顧客獲得に注力してまいります。また、エンターテインメント以外の新規市場の開拓にも積極的に取り組み、事業基盤の安定を図り、収益力を高めていく方針であります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、変化の激しい環境下で当社グループが着実な成長を図るため、次の課題に取り組んでまいります。

- ① ゲーム分野におけるCRIWARE許諾事業の拡大のために、海外市場、特に北米、中国に向けての事業展開を進めてまいります。また、楽曲解析やスマホ向け新機能など、より付加価値の高い技術の開発、ライセンスによる収益の拡大を目指します。
- ② 遊技機分野では、これまで蓄積してきた開発現場のニーズに応える独自技術を基に、新型半導体へのCRIWAREの採用、許諾事業の拡大を図ります。また、遊技機以外の組込み機器向けに、独自の圧縮技術等を活用したIOT分野への進出を視野に入れ、取り組みを強化してまいります。
- ③ 新規分野では、既の実績のある医療・ヘルスケア向け分野をはじめ、カラオケやカジノ、ストリーミング配信など、当社の強みを生かせる分野に注力して技術開発を進めてまいります。

#### (5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はございません。

#### 4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、国内の同業他社との比較可能性を考慮し、当面においては日本基準で連結財務諸表を作成する方針であります。なお、今後のI F R S（国際財務報告基準）の採用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

5. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	819,348	734,597
売掛金	261,063	321,846
仕掛品	8,058	—
有価証券	—	400,000
繰延税金資産	5,677	4,464
その他	15,271	18,101
貸倒引当金	△1,514	—
流動資産合計	1,107,905	1,479,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,975	14,463
減価償却累計額	△7,302	△8,330
建物(純額)	4,673	6,133
工具、器具及び備品	30,924	35,959
減価償却累計額	△28,883	△31,553
工具、器具及び備品(純額)	2,040	4,405
有形固定資産合計	6,714	10,538
無形固定資産		
ソフトウェア	20,634	26,355
その他	493	387
無形固定資産合計	21,128	26,743
投資その他の資産		
投資有価証券	40,000	140,000
繰延税金資産	28,439	27,528
その他	41,393	46,111
投資その他の資産合計	109,832	213,640
固定資産合計	137,675	250,922
資産合計	1,245,581	1,729,933
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,077	9,253
未払法人税等	66,913	64,286
その他	107,064	79,185
流動負債合計	182,055	152,725
固定負債		
退職給付に係る負債	59,613	68,258
役員退職慰労引当金	32,004	38,851
固定負債合計	91,618	107,110
負債合計	273,673	259,835

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,250	198,850
資本剰余金	23,250	188,850
利益剰余金	920,770	1,081,873
株主資本合計	977,270	1,469,573
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△5,363	524
その他の包括利益累計額合計	△5,363	524
純資産合計	971,907	1,470,097
負債純資産合計	1,245,581	1,729,933

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1,145,245	1,195,571
売上原価	432,925	438,283
売上総利益	712,320	757,287
販売費及び一般管理費	496,661	490,341
営業利益	215,659	266,946
営業外収益		
受取利息	37	44
受取配当金	1,317	984
為替差益	5,723	5,501
消耗品売却代	1,595	—
その他	444	597
営業外収益合計	9,118	7,127
営業外費用		
株式公開費用	2,000	12,155
固定資産除却損	468	—
その他	263	140
営業外費用合計	2,731	12,295
経常利益	222,046	261,778
税金等調整前当期純利益	222,046	261,778
法人税、住民税及び事業税	85,482	98,458
法人税等調整額	△5,088	2,216
法人税等合計	80,394	100,675
少数株主損益調整前当期純利益	141,652	161,102
当期純利益	141,652	161,102

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	141,652	161,102
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,465	5,887
その他の包括利益合計	6,465	5,887
包括利益	148,117	166,990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	148,117	166,990
少数株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	33,250	23,250	779,118	835,618	△11,828	△11,828	823,790
当期変動額							
当期純利益			141,652	141,652			141,652
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					6,465	6,465	6,465
当期変動額合計	—	—	141,652	141,652	6,465	6,465	148,117
当期末残高	33,250	23,250	920,770	977,270	△5,363	△5,363	971,907

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	33,250	23,250	920,770	977,270	△5,363	△5,363	971,907
当期変動額							
新株の発行	165,600	165,600		331,200			331,200
当期純利益			161,102	161,102			161,102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					5,887	5,887	5,887
当期変動額合計	165,600	165,600	161,102	492,302	5,887	5,887	498,190
当期末残高	198,850	188,850	1,081,873	1,469,573	524	524	1,470,097



(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	222,046	261,778
減価償却費	11,418	15,463
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,810	△1,514
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,563	8,644
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△10,934	6,847
受取利息及び受取配当金	△1,354	△1,028
為替差損益 (△は益)	△6,500	△5,807
固定資産除却損	468	—
株式公開費用	2,000	12,155
売上債権の増減額 (△は増加)	21,178	△59,428
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,570	8,058
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,048	△2,754
仕入債務の増減額 (△は減少)	△656	1,175
未払消費税等の増減額 (△は減少)	19,393	△408
未払費用の増減額 (△は減少)	15,823	△37,554
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△63	4,815
その他	1,963	△1,123
小計	272,915	209,318
利息及び配当金の受取額	1,354	1,024
法人税等の支払額	△57,327	△105,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,942	104,947
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△200,000	△200,000
定期預金の払戻による収入	200,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△800	△6,938
無形固定資産の取得による支出	△12,497	△9,398
敷金及び保証金の差入による支出	—	△3,833
敷金及び保証金の返還による収入	—	100
投資有価証券の取得による支出	—	△100,000
その他	181	279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,116	△119,791
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	—	331,200
株式公開費用の支出	△2,000	△12,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,000	319,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,151	11,049
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	213,977	315,249
現金及び現金同等物の期首残高	505,371	719,348
現金及び現金同等物の期末残高	719,348	1,034,598

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称  
CRI Middleware, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………10年～15年

工具、器具及び備品…3年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約  
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- ② その他の契約  
工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ゲーム分野	遊技機分野	新規分野	合計
外部顧客への売上高	563,528	440,354	141,363	1,145,245

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サミー株式会社	179,168	ミドルウェア事業
株式会社セガホールディングス	135,400	ミドルウェア事業

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ゲーム分野	遊技機分野	新規分野	合計
外部顧客への売上高	685,389	362,868	147,314	1,195,571

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セガホールディングス	155,000	ミドルウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	251.25円	340.44円
1株当たり当期純利益金額	36.61円	37.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	33.86円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(千円)	141,652	161,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	141,652	161,102
普通株式の期中平均株式数(株)	3,868,200	4,224,885
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	512,693
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回ストックオプション 新株予約権の数 963個 株式数 577,800株	—

- (注) 1. 当社は、平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、また平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前連結累計会計年度末において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、平成26年11月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第4回新株予約権について
- 当社は、平成27年11月12日開催の取締役会において、株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合を割当予定先とする第三者割当の方法により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債、及び第4回新株予約権の発行を行うことを決議しました。

(1) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

券面総額又は振替社債の総額(円)	310,000,000円
各社債の金額(円)	10,000,000円の1種

発行価額の総額（円）	310,000,000円
発行価格（円）	額面100円につき金100円 ただし、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
利率（％）	本社債には利息を付さない。
利払日	該当事項なし。
利息支払の方法	該当事項なし。
償還期限	平成31年12月25日
償還の方法	<p>1. 償還金額 額面100円につき金100円。ただし、繰上償還する場合は本欄2(2)乃至(4)に定める金額による。</p> <p>2. 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債は、平成31年12月25日（以下「償還期限」という。）にその総額を償還する。</p> <p>(2) 当社は、平成28年11月30日以降、平成31年12月24日までの期間、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）に対して、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の1ヶ月以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本新株予約権付社債の全部又は一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することができる。</p> <p>①平成28年11月30日から平成29年11月29日までの期間：101.5％ ②平成29年11月30日から平成30年11月29日までの期間：103.0％ ③平成30年11月30日から平成31年12月24日までの期間：104.5％</p> <p>(3) 本社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の1か月前までに事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本新株予約権付社債の全部又は一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することを、当社に請求する権利を有する。</p> <p>①平成27年11月30日から平成28年11月30日までの期間：105.0％ ②平成28年12月1日から平成31年12月24日までの期間：100.0％</p> <p>(4) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 株式会社CRI・ミドルウェア 経理・財務部 東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号 住友不動産青山通ビル 9階</p>
新株予約権に関する事項	<p>新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>発行する新株予約権の総数 31個</p> <p>転換価額 1株当たり1,332円</p> <p>行使期間 平成27年11月30日から平成31年12月24日まで</p>
募集の方法	第三者割当の方法により、全額を次の者に割り当てる。 ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合
申込証拠金（円）	該当事項なし。
申込期間	平成27年11月30日（月）
申込取扱場所	株式会社CRI・ミドルウェア 経理・財務部 東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号 住友不動産青山通ビル 9階
払込期日	平成27年11月30日（月） 本転換社債型新株予約権の割当日も同日とする。
振替機関	該当事項なし。
担保	本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約（担保提供制限）	当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後に当社が今後国内で発行する他の転換社債型新株予約権付社債（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含む。）第2条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第1項第3号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。）に担保付社債信託法（明治38年法律第52号、その後の改正を含む。）に基づき担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも同法に基づき同順位の担保権を設定する。当社が、本新株予約権付社債のために担保権を設定する場合には、当社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。
財務上の特約（その他の条項）	本新株予約権付社債には担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。

(2) 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

券面総額又は振替社債の総額（円）	340,000,000円
各社債の金額（円）	10,000,000円の1種
発行価額の総額（円）	340,000,000円
発行価格（円）	額面100円につき金100円 ただし、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
利率（％）	本社債には利息を付さない。
利払日	該当事項なし。
利息支払の方法	該当事項なし。
償還期限	平成31年12月25日
償還の方法	<p>1. 償還金額 額面100円につき金100円。ただし、繰上償還する場合は本欄2(2)乃至(4)に定める金額による。</p> <p>2. 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債は、平成31年12月25日（以下「償還期限」という。）にその総額を償還する。</p> <p>(2) 当社は、平成28年11月30日以降、平成31年12月24日までの期間、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）に対して、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の1ヶ月以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本新株予約権付社債の全部又は一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することができる。</p> <p>①平成28年11月30日から平成29年11月29日までの期間：101.5％ ②平成29年11月30日から平成30年11月29日までの期間：103.0％ ③平成30年11月30日から平成31年12月24日までの期間：104.5％</p> <p>(3) 本社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の1か月前までに事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本新株予約権付社債の全部又は一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することを、当社に請求する権利を有する。</p> <p>①平成27年11月30日から平成28年11月30日までの期間：105.0％ ②平成28年12月1日から平成31年12月24日までの期間：100.0％</p> <p>(4) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 株式会社C R I ・ミドルウェア 経理・財務部 東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号 住友不動産青山通ビル 9階</p>

新株予約権に関する事項	新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 発行する新株予約権の総数 34個 転換価額 1株当たり1,731円 行使期間 平成27年11月30日から平成31年12月24日まで
募集の方法	第三者割当の方法により、全額を次の者に割り当てる。 ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合
申込証拠金(円)	該当事項なし。
申込期間	平成27年11月30日(月)
申込取扱場所	株式会社CRI・ミドルウェア 経理・財務部 東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号 住友不動産青山通ビル 9階
払込期日	平成27年11月30日(月) 本転換社債型新株予約権の割当日も同日とする。
振替機関	該当事項なし。
担保	本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約(担保提供制限)	当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後に当社が今後国内で発行する他の転換社債型新株予約権付社債(会社法(平成17年法律第86号、その後の改正を含む。)第2条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第1項第3号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。)に担保付社債信託法(明治38年法律第52号、その後の改正を含む。)に基づき担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも同法に基づき同順位の担保権を設定する。当社が、本新株予約権付社債のために担保権を設定する場合には、当社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。
財務上の特約(その他の条項)	本新株予約権付社債には担保付社債等その他一切の財務上の特約は付されていない。

(3) 第4回新株予約権

新株予約権の総数	1,708個
発行価額	2,664,480円(本新株予約権1個につき1,560円)
新株予約権の目的である株式の種類と数	170,800株(本新株予約権1個につき100株)
資金調達額	230,170,080円 (内訳) 本新株予約権発行による調達額: 2,664,480円 本新株予約権行使による調達額: 227,505,600円 (1株当たり1,332円)
払込期日	平成27年11月30日
新株予約権の行使期間	平成27年11月30日(本新株予約権の払込み完了以降)から平成31年12月24日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	資本金 115,085,040円 資本準備金 115,085,040円
新株予約権行使の条件	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、全部をウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に割り当てる。



調達する資金の具体的な使途

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
[研究開発費] ・ミドルウェア製品（CRIWARE）の更新、新機能追加等 ・動画配信、楽曲解析等の新技術の研究	112	平成27年11月 ～平成31年12月
[事業展開、提携・M&A] ・音声および映像関連技術の保有企業のM&A等 ・動画配信、動画広告、ヘルスケア関連分野における業務提携等 ・ミドルウェア事業の米国事業強化、アジア市場展開	149	平成27年11月 ～平成31年12月
[人材獲得] ・ミドルウェア製品（CRIWARE）の更新、新機能追加等および 動画配信、楽曲解析等の新技術の研究開発人員の増員 ・ゲーム分野・遊技機分野、ヘルスケア分野向け、および動 画配信、動画広告等向けの営業強化 ・欧米・アジア向けの海外事業に従事する人員の増員	112	平成27年11月 ～平成31年12月
[自己株式の取得] ・株主への一層の利益還元と機動的な資本政策を遂行するた め	265	平成27年11月 ～平成28年1月

第4回新株予約権

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
[研究開発費] ・ミドルウェア製品（CRIWARE）の更新、新機能追加等 ・動画配信、楽曲解析等の新技術の研究	68	平成27年11月 ～平成31年12月
[事業展開、提携・M&A] ・音声および映像関連技術の保有企業のM&A等 ・動画配信、動画広告、ヘルスケア関連分野における業務提携等 ・ミドルウェア事業の米国事業強化、アジア市場展開	91	平成27年11月 ～平成31年12月
[人材獲得] ・ミドルウェア製品（CRIWARE）の更新、新機能追加等および 動画配信、楽曲解析等の新技術の研究開発人員の増員 ・ゲーム分野・遊技機分野、ヘルスケア分野向け、および動 画配信、動画広告等向けの営業強化 ・欧米・アジア向けの海外事業に従事する人員の増員	68	平成27年11月 ～平成31年12月

## 2. 自己株式の取得について

当社は、平成27年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と機動的な資本政策を遂行するため。

### (2) 取得の方法

平成27年11月12日の終値で、平成27年11月13日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToStNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

### (3) 取引の内容

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 200,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.63%)
- ③株式の取得価額の総額 330百万円(上限)

## 3. 有償ストックオプション(新株予約権)の発行について

当社は、平成27年11月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役および従業員に対し、以下のとおり第3回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたしました。

### (1) 新株予約権の募集の目的及び理由

当社は、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲および士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社および当社子会社の取締役および従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権は、「(2)新株予約権の発行要領 ⑧新株予約権の行使の条件」に定めるとおり、当社の連結業績において、あらかじめ定める基準を達成した場合に初めて権利行使を可能とするものであります。

### (2) 新株予約権の発行要領

#### ①新株予約権の名称

株式会社C R I・ミドルウェア第3回新株予約権

#### ②新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数(予定)

当社取締役	5名	1,399個
当社従業員	63名	760個
合計	68名	2,159個

上記は上限であり、申込み及び割当ての結果により減少することがある。

#### ③新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的となる当社普通株式の数は、100株とする。なお、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることができる。

なお、かかる調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

#### ④新株予約権の総数

2,159個

#### ⑤新株予約権の払込金額

新株予約権1個あたりの発行価額は、2,900円とする。

なお、当該発行価額は、第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値1,332円/株、株価変動性74.71%、配当利回り0%、無リスク利率0.102%および本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額1,332円/株、満期までの期間7年、行使の条件、取得条件)に基づいて、一般的な価額算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額と同額である。

⑥新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,332円（新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、当社が、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\quad}{\quad} \times 1$$

調整後行使価額＝調整前行使価額×分割・併合の比率

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

⑦新株予約権の権利行使期間

平成28年1月16日から平成35年1月15日までとする。

⑧新株予約権の行使の条件

(i)新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成28年9月期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）、平成29年9月期（平成28年10月1日から平成28年9月30日まで）または平成30年9月期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが370百万円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を権利行使することができる。また、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。

(ii)新株予約権者は、当社または当社子会社を退任または退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。

(iii)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(iv)1個の新株予約権の一部行使は認めない。

(v)その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑨新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金および資本準備金の額

(i)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ii)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑩新株予約権の取得に関する事項

(i)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社株主総会の承認（株主総会による承認を行わない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(ii)新株予約権者が権利行使をする前に、上記⑧に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

(iii)新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

⑪新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑫組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記③に準じて決定する。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記⑥で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(v) 新株予約権を行使することができる期間

上記⑦に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記⑦に定める行使期間の末日までとする。

(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項上記⑨に準じて決定する。

(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(viii) その他新株予約権の行使の条件

上記⑧に準じて決定する。

(ix) 新株予約権の取得事由および条件

上記⑩に準じて決定する。

(x) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

⑬新株予約権を割り当てる日

平成27年12月18日（金）

⑭新株予約権証券を発行する場合の取扱い

当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

⑮新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

平成28年1月15日（金）

⑯申込期日

平成27年12月10日（木）